



写真右:ドッグセンターに収容された犬たち、
写真上段・下段左:町内で捨てられた犬・猫、
写真下段右:犬・猫を回収した車



飼うとは、命を託る行為です。

捨て犬、捨て猫は増えてこそいませんが、依然なくなることはありません。捕獲された犬や猫がどんな運命をたどるか知っていますか。飼い主に見放されたペットの明るい未来はありません。

捨て犬

夏も終わりの8月末の木曜日、町内某所の植木に真新しい引き綱と首輪をつけた雑種のオス犬がつかわれていました。犬は捕獲され、翌週の月曜日に車で運ばれて行ききました。行き先は栃木県ドッグセンター。捕獲されたり飼えなくなった犬や猫を処分する場所です。

その後も飼い主からの連絡はなく、4日が過ぎました。犬は安楽死処分されたものと思われまます。

「ご主人様と楽しい散歩に出かけたつもりだったのに、取り残されて、捕獲箱に入れられて運ばれて…役場で3日

間ご主人様を待っていたけれど、迎えに来てくれませんでした。」人間の身勝手な捨てられた犬の言葉が聞こえてきそうです。

捕獲された犬や猫のたどる道

昨年度、芳賀町では40頭の犬・猫が捕獲されました。今年度は10月までで30頭が捕獲されています。子犬や子猫、野犬のほか首輪をつけた成犬の迷い犬も保護されましたが、飼い主に戻った例はほとんどありません。

いなくなってもかまわないと綱をはずしてしまっただけでしょうか。それとも「家で飼えな

くなくても、行政で次の飼い主を見つけてくれるだろう」と安易な気持ちで犬や猫を手放してしまうのでしょうか。捕獲された犬や猫は、役場に一時拘留された後、栃木県ドッグセンターに送られていきます。ドッグセンターに回収された後は、飼い主からの連絡がない限り、犬は4日後に、猫は翌日に安楽死処分されます。

一方、健康状態が良く、里親が見つかりそうな子犬は、栃木県動物愛護指導センターに送られ、数か月飼育されたうえで希望者に譲渡されます。しかし、それはほんの一部に過ぎません。栃木県全体で、年間3,000頭にもおよぶ犬や猫を新しい飼い主が見つかるまで飼育できるような収容能力は、行政にはありません。

こんなはずではなかった？

動物の赤ちゃんはとてもかわいいものです。その姿を見ただけで「飼いたい」と思う人も多くいます。しかし、それだけで飼いはじめてよいのでしょうか。動物はやがて成長し、「かわいい」だけでは飼育

平成17年度犬・猫収容状況

市町名	捕獲	飼えなくなった犬、猫引取り		合計	返還
		犬	猫		
芳賀町	40	8	18	66	2
真岡市	149	40	53	242	0
二宮町	67	6	26	99	2
益子町	38	10	28	76	0
茂木町	65	15	37	117	0
市貝町	17	16	47	80	0
※子犬譲渡数(栃木県内)122					

できなくなります。飼い主は毎日、自分の時間を割いて世話をしなければならぬし、エサ代もかかります。動物を家に迎えるということは子どもが一人増えるようなものです。また、自由に繁殖できる状況下では、あつという間に数が増えてしまいます。

「こんなはずではなかった」「増えすぎてしまって世話をするのは限界」など、人間のわがままで不幸な動物を増やさないためには、どうしたらよいのでしょうか。